第２期大網白里市子ども・子育て支援事業計画

（令和２年度～令和６年度）

【令和４年度改訂版】

４　子ども・子育て支援事業計画　抜粋

○大網白里市における計画見直しの必要性について

第２期大網白里市子ども・子育て支援事業計画については、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間として就学前児童の教育・保育及び地域の子育て支援について、量の見込み及び確保の内容を定めています。

令和４年度は計画の中間年にあたるため、令和４年３月に内閣府より「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」が次のとおり示されました。

＜見直しの要否の基準＞

○教育・保育の「量の見込み」については、令和３年４月１日時点の給付認定区分ごと（３号認定については０歳児と１・２歳児ごと。）の子どもの認定実績値が市の計画における量の見込みよりも１０％以上のかい離がある場合に、原則として見直しが必要。

○地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」については、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ見直しを行う。

○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮し、場合によっては令和５年度以降に見直しを行う。

大網白里市においては、教育・保育の量について、計画における量の見込みとかい離が生じていることから、「教育・保育の量の見込み」について見直しを実施することとしました。

４　子ども・子育て支援事業計画

（１）大網白里市の教育・保育提供区域の考え方

教育･保育提供区域とは、子ども･子育て支援事業計画に基づいて実施される教育･保育及び地域子ども･子育て支援事業の共通の区域設定となります。

地域区分の条件としては、特に地理的条件と、現在の教育･保育の利用状況、教育･保育を提供するための施設の整備の状況を勘案し、本市の中学校区をもとに以下の3区域とします。

■大網地域（大網中学校区）　■増穂地域（増穂中学校区）　■白里地域（白里中学校区）

各区域に保育所（園）と幼稚園が1カ所以上立地し、区域ごとに教育･保育施設が確保されています。

（２）人口推計（子どもの数の将来推計）

令和2年～令和6年の児童数は以下のように推計されます。

0～2歳人口においては、大網地域でほぼ横ばいで推移する一方、増穂地域、白里地域では減少傾向が続くことが予測されます。

また、3～5歳人口においては、大網地域でも減少傾向となりますが、令和5年を底に再び微増すると予測されています。増穂地域については令和5年まで増加傾向にあること、白里地域については減少傾向が予測されます。

□児童数の推計（R2～R6）

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	249	246	242	239	236
1歳	282	268	265	261	258
2歳	288	296	282	279	275
3歳	304	301	308	294	291
4歳	327	310	308	314	300
5歳	347	328	311	309	315
6歳	358	353	335	317	317
7歳	310	359	354	336	318
8歳	379	311	360	355	337
9歳	401	384	315	365	360
10歳	407	402	385	316	366
11歳	386	408	403	386	317

□児童数の推計（R1 は実績、R2～R6 はコーホート変化率法による推計）

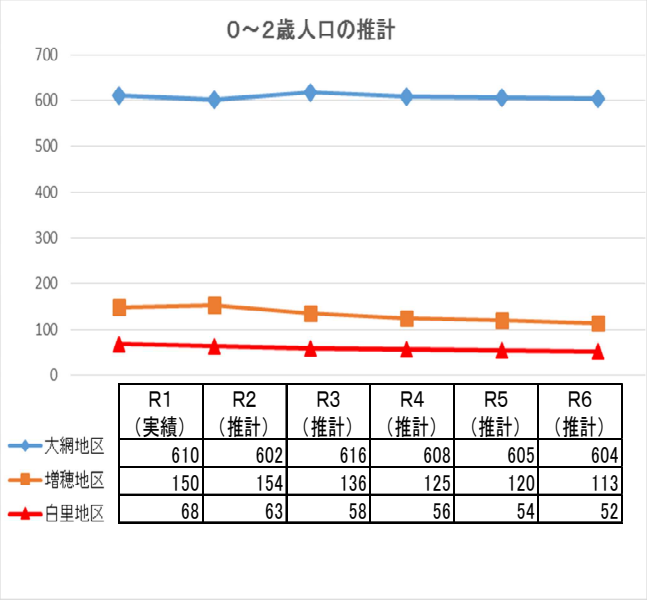

	R1（実績）	R2（推計）	R3（推計）	R4（推計）	R5（推計）	R6（推計）
大網地区	610	602	616	608	605	604
増穂地区	150	154	136	125	120	113
白里地区	68	63	58	56	54	52

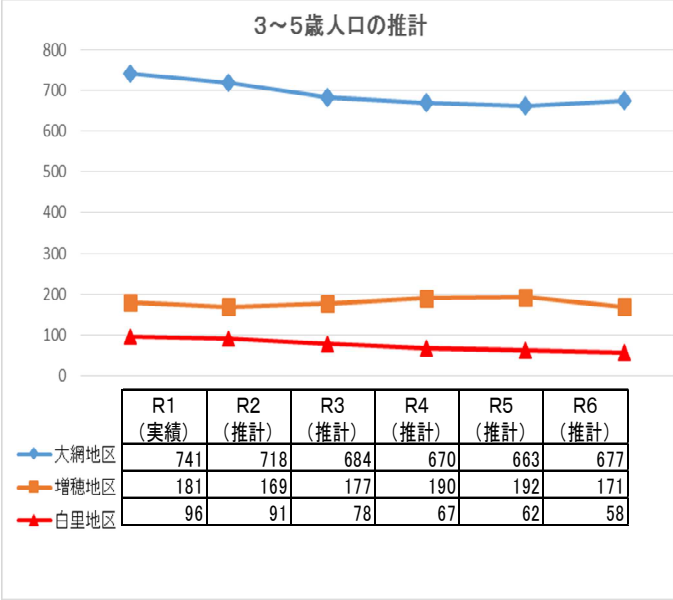

	R1（実績）	R2（推計）	R3（推計）	R4（推計）	R5（推計）	R6（推計）
大網地区	741	718	684	670	663	677
増穂地区	181	169	177	190	192	171
白里地区	96	91	78	67	62	58

□教育・保育提供区域の施設配置図

- ● 公立保育所
- ○ 私立保育所
- ● 地域型保育施設
- ▲ 公立幼稚園
- △ 私立幼稚園
- ◆ 小学校
- ▼ 学童保育室（公立）
- ▽ 学童保育室（私立）

年少人口　：15歳未満
生産年齢人口：15～64歳
老年人口　：65歳以上

大網地域（人口28,278人）							
	年少人口		生産年齢人口			老年人口	
実数	3,697		17,375			7,206	
比率	13.1%		61.4%			25.5%	
	未就学児人口	0～2歳人口	0歳人口	1～2歳人口	3～5歳人口	3歳人口	4～5歳人口
実数	1,351	610	199	411	741	241	500
比率	4.8%	2.2%	0.7%	1.5%	2.6%	0.8%	1.8%
	保育所・園		幼稚園			入所保留児童数	
定員	493		840			34	
現員	493		427				

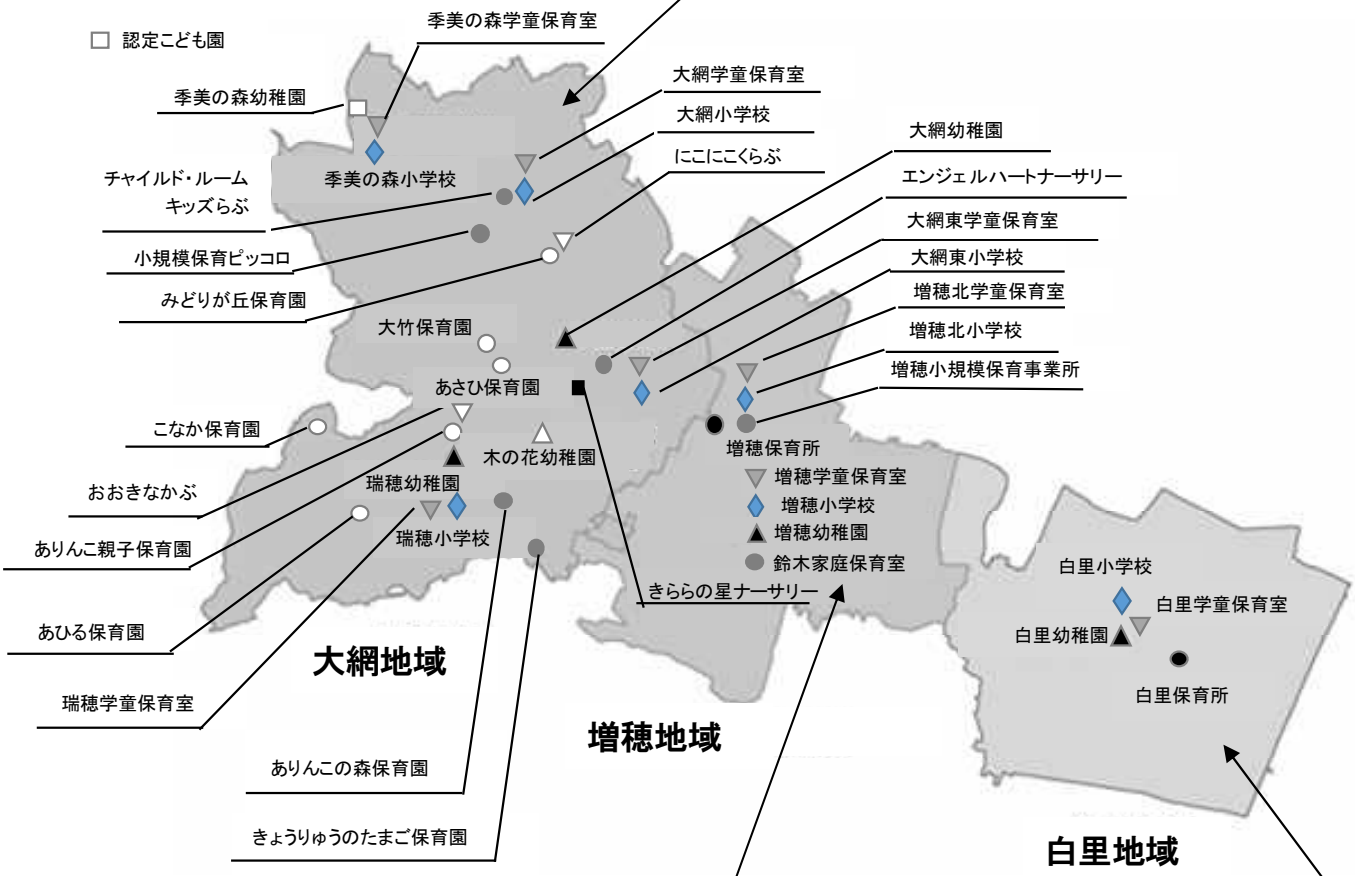

増穂地域（人口13,127人）							
	年少人口		生産年齢人口			老年人口	
実数	1,062		7,126			4,939	
比率	8.1%		54.3%			37.6%	
	未就学児人口	0～2歳人口	0歳人口	1～2歳人口	3～5歳人口	3歳人口	4～5歳人口
実数	331	150	45	105	181	49	132
比率	2.5%	1.1%	0.3%	0.8%	1.4%	0.4%	1.0%
	保育所・園		幼稚園			入所保留児童数	
定員	112		170			9	
現員	111		75				

白里地域（人口7,995人）							
	年少人口		生産年齢人口			老年人口	
実数	555		4170			3270	
比率	6.9%		52.2%			40.9%	
	未就学児人口	0～2歳人口	0歳人口	1～2歳人口	3～5歳人口	3歳人口	4～5歳人口
実数	164	68	18	50	96	30	66
比率	2.1%	0.9%	0.3%	0.6%	1.2%	0.4%	0.8%
	保育所・園		幼稚園			入所保留児童数	
定員	95		100			3	
現員	81		36				

資料：入所保留児童数：令和元年４月１日現在／人口：住民基本台帳令和元年４月１日現在

（３）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

各年度におけるニーズに基づき、教育・保育施設給付及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出しました。算出された各年度の「量の見込み」を満たすよう教育・保育施設や各事業の量を計画的に確保します。

①子ども・子育て支援事業計画の体系

<table>
<tr><td rowspan="14">子ども・子育て支援事業計画</td><td rowspan="9">☆教育・保育施設給付</td><td rowspan="6">施設型給付</td><td rowspan="3">認定こども園＊</td><td>１号認定（3～5 歳）</td></tr>
<tr><td>２号認定（3～5 歳）</td></tr>
<tr><td>３号認定（0～2 歳）</td></tr>
<tr><td>幼稚園</td><td>１号認定（3～5 歳）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保育所</td><td>２号認定（3～5 歳）</td></tr>
<tr><td>３号認定（0～2 歳）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">地域型保育給付</td><td>小規模保育</td><td rowspan="4">３号認定（0～2 歳）</td></tr>
<tr><td>家庭的保育</td></tr>
<tr><td>居宅訪問型保育</td></tr>
<tr><td>事業所内保育</td></tr>
<tr><td rowspan="5">★地域子ども・子育て支援事業</td><td colspan="3">１　利用者支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　延長保育事業（保育所）</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　放課後児童健全育成事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">４　子育て短期支援事業（ショートステイ）</td></tr>
<tr><td colspan="3">５　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）</td></tr>
<tr><td colspan="3">６　養育支援訪問事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">７　地域子育て支援拠点事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">８　一時預かり事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">９　病児・病後児保育事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）</td></tr>
<tr><td colspan="3">11 妊婦健康診査</td></tr>
<tr><td colspan="3">12 実費徴収に係る補足給付を行う事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">13 多様な主体の参入促進事業</td></tr>
</table>

表内の「☆教育・保育施設給付」「★地域子ども・子育て支援事業」は P65「５　施策の現状と今後の取組」の事業に付いている星印と対応しています。

②教育・保育施設の確保方策

１号認定・２号認定（幼稚園希望）　３～５歳　　**■教育・保育提供区域■**

市全体

・令和元年度現在、市内には、公立幼稚園4園、私立幼稚園2園があります。（実績値は定員数）

・令和2年度からは私立幼稚園の季美の森幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い、公立幼稚園4か所、私立幼稚園1園、認定こども園1園になる予定です。

・市全体の量の見込みは、現在の6園の幼稚園の定員数で確保することができます。

（人）

大網白里市全域		令和元年度定員	令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		1,110	503	483	477	382	364
内訳	１号認定		378	363	358	288	274
	２号認定（幼稚園希望）		125	120	119	94	90
量の見込みの考え方		国の手引きに基づき算出。 令和５年度は 44.1%、令和６年度は 44.2%を補正値とした。（令和５年４月入所希望者数から算出）					
②確保方策	特定教育・保育施設		774	774	774	400	400
	確認を受けない幼稚園		300	300	300	300	300
確保の状況②－①			571	591	597	318	336
確保の内容		・令和元年度、公立幼稚園４園の定員 610 人、私立幼稚園２園の定員 500 人。 ・令和２年度より季美の森幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い定員 36 名減。 ・令和４年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員 370 名減。 ・令和５年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員４名減。 ※令和６年度より大網幼稚園と瑞穂幼稚園が統合予定。					

地域別

（人）

大網地域		令和元年度定員	令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		840	372	355	348	270	263
内訳	１号認定		271	258	253	203	198
	２号認定（幼稚園希望）		101	97	95	67	65
②確保方策	特定教育・保育施設		504	504	504	280	280
	確認を受けない幼稚園		300	300	300	300	300
確保の状況②－①			432	449	456	310	317
確保の内容		公立幼稚園は大網幼稚園、瑞穂幼稚園の２園、私立幼稚園は大網木の花幼稚園の１園、認定こども園は季美の森幼稚園の１園。 ・令和４年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員 220 名減。 ・令和５年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員４名減。 ※令和６年度より大網幼稚園と瑞穂幼稚園が統合予定。					

（人）

増穂地域		令和元年度定員	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		170	100	105	112	86	79
内訳	１号認定		76	80	85	65	59
	２号認定（幼稚園希望）		24	25	27	21	20
②確保方策			170	170	170	60	60
確保の状況②－①			70	65	58	▲26	▲19
確保の内容		公立増穂幼稚園。 ・令和４年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員 110 名減。					

（人）

白里地域		令和元年度定員	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		100	33	28	24	26	22
内訳	１号認定		31	27	23	20	17
	２号認定（幼稚園希望）		2	1	1	6	5
②確保方策			100	100	100	60	60
確保の状況②－①			67	72	76	34	38
確保の内容		公立白里幼稚園。 ・令和４年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員 40 名減。					

２号認定　３～５歳　　■教育・保育提供区域■

市全体

・令和元年度現在、市内の認可保育所は、公立保育所２か所、私立保育所６か所があります。
（実績値は、令和元年度の待機児童数調査の申込み児童数）

・令和２年度より季美の森幼稚園が認定こども園に移行することにより、確保量が 36 名分増加し、令和２年度には市全体としてのニーズ量を確保量が満たす予定です。

（人）

大網白里市全域		令和元年度申込児童数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		442	459	441	435	485	460
量の見込みの考え方		国の手引きに基づき算出。 令和５年度は 55.9%、令和６年度は 55.8%を補正値とした。（令和５年４月入所希望者数から算出）					
②確保方策			459	459	459	463	463
内訳	特定教育・保育施設		459	459	459	463	463
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			0	18	24	▲22	3
確保の内容		・令和元年度、公立保育所２か所の定員 135 人、私立保育所６か所の定員 288 人。 ・令和２年度より季美の森幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い定員 36 名増。 ・公立保育所は白里保育所、増穂保育所の２か所、私立保育所はあさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の６か所、認定こども園は季美の森幼稚園１園。 ・令和５年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員４名増。					

地域別

（人）

大網地域		令和元年度申込児童数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		316	340	323	317	344	335
②確保方策			324	324	324	328	328
内訳	特定教育・保育施設		324	324	324	328	328
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			▲16	1	7	▲16	▲7
確保の内容		認可保育所は、大竹保育園、あさひ保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立６か所。 令和２年度より認定こども園として季美の森幼稚園の１か所。 ・令和５年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員４名増。					
		地域外や市外の施設で利用調整するとともに、既存施設での定員増加等の対応が可能か検討を行う。					

（人）

増穂地域		令和元年度申込児童数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		74	64	67	72	94	86
②確保方策			75	75	75	75	75
内訳	特定教育・保育施設		75	75	75	75	75
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			11	8	3	▲19	▲11
確保の内容		公立増穂保育所。					
		地域外や市外の施設で利用調整するとともに、既存施設での定員増加等の対応が可能か検討を行う。					

（人）

白里地域		令和元年度申込児童数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		52	55	48	41	47	39
②確保方策			60	60	60	60	60
内訳	特定教育・保育施設		60	60	60	60	60
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			5	12	19	13	21
確保の内容		公立白里保育所。					

３号認定　０歳　　■教育・保育提供区域■

市全体

・現在、市内の認可保育所は、公立保育所１か所、私立保育所６か所、公立小規模保育施設１か所、私立小規模保育施設５か所、家庭的保育事業所１か所、認可外保育施設１か所の計１５か所があります。（実績値は、令和元年度の待機児童数調査の申込み児童数）

・人口推移も踏まえて、既存の施設で定員増加等の対応が可能かを検討してまいります。

（人）

大網白里市全域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		60	74	73	72	51	51
量の見込みの考え方		各年度の推計人口×29.8%を補正値とした。（29.8%=H27～H31 の各年４月時点での人口に対する０歳児申込み児童数の人口比率に増加率をかけた人口比率） 令和５年度は 22.4%、令和６年度は 22.6%を補正値とした。（令和５年４月入所希望者数から算出）					
②確保方策			56	56	61	56	56
内訳	特定教育・保育施設		31	31	31	31	40
	特定地域型保育事業		19	19	24	24	24
	認可外保育施設		6	6	6	6	6
確保の状況②－①			▲18	▲17	▲11	5	5
確保の内容		公立保育所１か所、私立保育所６か所、公立小規模保育施設１か所、私立小規模保育施設５か所、家庭的保育事業所１か所、認可外保育施設１か所の計１５か所。					

地域別

（人）

大網地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		45	57	57	57	39	39
②確保方策			46	46	51	46	46
内訳	特定教育・保育施設		28	28	28	28	28
	特定地域型保育事業		12	12	17	12	12
	認可外保育施設		6	6	6	6	6
確保の状況②－①			▲11	▲11	▲6	7	7
確保の内容		・認可保育所は、大竹保育園、あさひ保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立６か所。 ・小規模保育施設は、チャイルドルーム・キッズ・らぶ、ありんこの森保育園、エンジェルハートナーサリー、きょうりゅうのたまご保育園、小規模保育ピッコロの私立５か所。 ・認可外保育施設は、企業主導型保育事業のきららの星ナーサリーの１か所。					

（人）

増穂地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		14	12	11	10	10	10
②確保方策			7	7	7	7	9
内訳	特定教育・保育施設		0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業		7	7	7	7	7
確保の状況②－①			▲5	▲4	▲3	▲3	▲3
確保の内容		小規模保育施設は公立の増穂小規模保育事業所、私立の鈴木家庭保育室の計２か所。 地域外の施設で利用調整するとともに、既存施設での定員増加等の対応が可能か検討を行う。					

（人）

白里地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		1	5	5	5	2	2
②確保方策			3	3	3	3	3
内訳	特定教育・保育施設		3	3	3	3	3
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			▲2	▲2	▲2	1	1
確保の内容		認可保育所は、白里保育所１か所。					

３号認定　１～２歳　　■教育・保育提供区域■

市全体

・現在、市内の認可保育所は、公立保育所２か所、私立保育所６か所、公立小規模保育施設１か所、私立小規模保育施設５か所、家庭的保育事業所１か所、認可外保育施設１か所の計１６か所があります。（実績値は、令和元年度の待機児童数調査の申込み児童数）

・市全体の量の見込みに対して、令和2年度～6年度までは不足となっています。

・人口推移も踏まえて、既存の施設で定員増加等の対応が可能かを検討してまいります。

（人）

大網白里市全域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		250	274	274	266	261	263
量の見込みの考え方		各年度の推計人口×48.6%を補正値とした。（48.6%＝H27～H31 の各年４月時点での人口に対する１，２歳児申込み児童数の人口比率に増加率をかけた人口比率）令和５年度は 54.7%、６年度は 54.5%を補正値とした。（令和５年４月入所希望者数から算出）					
②確保方策			239	239	251	242	242
内訳	特定教育・保育施設		165	165	165	165	165
	特定地域型保育事業		62	62	74	65	65
	認可外保育施設		12	12	12	12	12
確保の状況②－①			▲35	▲35	▲15	▲19	▲21
確保の内容		・認可保育所は、白里保育所、増穂保育所の公立２か所、大竹保育園、あさひ保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立６か所。 ・小規模保育施設は、チャイルドルーム・キッズ・らぶ、エンジェルハートナーサリー、ありんこの森保育園、きょうりゅうのたまご保育園、小規模保育ピッコロの私立５か所、増穂小規模保育事業所の公立１か所、家庭的保育事業は鈴木家庭保育室１か所。 ・認可外保育施設は、企業主導型保育事業のきららの星ナーサリーの１か所。 ・令和５年度よりチャイルドルーム・キッズ・らぶの定員変更に伴い、定員３名増。					

地域別

（人）

大網地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		193	197	207	203	204	202
②確保方策			177	177	189	180	180
内訳	特定教育・保育施設		120	120	120	120	120
	特定地域型保育事業		45	45	57	48	48
	認可外保育施設		12	12	12	12	12
確保の状況②－①			▲20	▲30	▲14	▲24	▲22
確保の内容		・認可保育所は、大竹保育園、あさひ保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立６か所。 ・小規模保育施設は、チャイルドルーム・キッズ・らぶ、エンジェルハートナーサリー、ありんこの森保育園、きょうりゅうのたまご保育園、小規模保育ピッコロの私立５か所。 ・認可外保育施設は、企業主導型保育事業のきららの星ナーサリーの１か所。 ・令和５年度よりチャイルドルーム・キッズ・らぶの定員変更に伴い、定員３名増。					
		・既存施設での定員増加等の対応が可能か検討を行う。 ・地域外や市外の施設で利用調整を行う。					

（人）

増穂地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		41	55	48	44	40	43
②確保方策			35	35	35	35	35
内訳	特定教育・保育施設		18	18	18	18	18
	特定地域型保育事業		17	17	17	17	17
確保の状況②－①			▲20	▲13	▲9	▲5	▲8
確保の内容		・認可保育所は公立の増穂保育所１か所。 ・小規模保育施設は公立の増穂小規模保育事業所、私立の鈴木家庭保育室の２か所。					
		・既存施設での定員増加等の対応が可能か検討を行う。 ・地域外や市外の施設で利用調整を行う。					

（人）

白里地域		令和元年度申込人数	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		16	22	19	19	17	18
②確保方策			27	27	27	27	27
内訳	特定教育・保育施設		27	27	27	27	27
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
確保の状況②－①			5	8	8	10	9
確保の内容		認可保育所は、白里保育所１か所。					

③地域子ども・子育て支援事業の確保方策

1　利用者支援事業　■市全域■

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

・令和元年度１０月よりで事業を開始し、現在市内１カ所。
・今後のニーズに合わせ必要に応じて増設を検討してまいります。

（か所）

大網白里市全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
量の見込みの考え方	人口規模から市内に１か所設置する。					
②確保方策		1	1	1	1	1
確保の状況②－①		0	0	0	0	0
確保の内容	令和元年１０月より健康増進課で実施。 必要に応じて事業実施場所を検討し、増設を検討していく。					

2　延長保育事業（保育所）　■市全域■

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

・現在、すべての認可保育施設で延長保育を実施しており、現在の体制で延長保育のニーズには対応できています。（実績値は、令和元年度において１日あたりの延長保育利用者数）
・保護者の就労状況により、毎年延長保育の利用人数は変動しますが、利用希望者に対しては全員サービスの提供を行うことが可能なため、現在の体制を維持します。

（人）

大網白里市全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	120	257	250	245	242	239
量の見込みの考え方	国の手引きに基づき算出。					
②確保方策		257	250	245	242	239
確保の状況②－①		0	0	0	0	0
確保の内容	市内認可保育所全施設で実施。					

３　放課後児童健全育成事業　　■教育・保育提供区域■

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

市全体

・学童保育は、公立７か所、私立２か所の計９か所で実施しています。実績値は令和元年度の登録児童数としています。（４月１日時点）

・ガイドラインの基準による登録児童数（1 人あたりの保育面積　1.65 ㎡）をもとに現在の利用状況から低学年と高学年の確保量を算出します。

・増穂地区及び白里地区は量の見込みに対して確保量が不足しておりますが、公立の学童保育室は、現状で利用している児童は登録児童数の約 52%となっており、登録可能児童数を算出すると量の見込みを満たしていることから現在の体制を維持します。（教室面積に基づく定員÷60%を登録児童数として算出。）

（人）

大網白里市全域		実績値	令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		450	498	489	490	472	457
内訳	低学年	373	393	384	393	378	365
	高学年	77	105	105	97	94	92
量の見込みの考え方		低学年：各年度の推計人口×37.5%（H27～H31 の各年４月時点での人口に対する学童保育利用者数の人口比率に増加率をかけた人口比率） 高学年：各年度の推計人口×8.8%（H27～H31 の各年４月時点での人口に対する学童保育利用者数の人口比率に増加率をかけた人口比率）					
②確保方策			510	510	510	510	510
内訳	低学年		374	374	374	374	374
	高学年		136	136	136	136	136
確保の状況②－①			12	21	20	38	53
確保の内容		公立学童保育室、私立学童保育室ともにガイドラインの基準による登録児童数（1 人あたりの 保育面積　1.65 ㎡）をもとに現在の利用状況から低学年と高学年の確保量を想定。					

地域別

（人）

大網地域		実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		337	353	349	357	346	332
内訳	低学年	285	280	276	288	279	266
	高学年	52	73	73	69	67	66
②確保方策			403	403	403	403	403
内訳	低学年		292	292	292	292	292
	高学年		111	111	111	111	111
確保の状況②－①			50	54	46	57	71
確保の内容		公立学童は季美の森学童保育室、大網学童保育室、瑞穂学童保育室、大網東学童保育室の４か所、私立学童はおおきなかぶとにこにこくらぶの２か所。					

（人）

増穂地域		実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		72	99	96	90	84	88
内訳	低学年	54	77	74	70	65	70
	高学年	18	22	22	20	19	18
②確保方策			66	66	66	66	66
内訳	低学年		48	48	48	48	48
	高学年		18	18	18	18	18
確保の状況②－①			▲33	▲30	▲24	▲18	▲22
確保の内容		・増穂学童保育室、増穂北学童保育室の２か所。 ・出席率が60%の場合の公立学童保育室の教室面積に基づく定員及び登録可能児童数 増穂　34/54　　増穂北　32/51（定員/登録可能数）					

（人）

白里地域		実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		41	46	44	43	42	37
内訳	低学年	31	36	34	35	34	29
	高学年	10	10	10	8	8	8
②確保方策			41	41	41	41	41
内訳	低学年		34	34	34	34	34
	高学年		7	7	7	7	7
確保の状況②－①			▲5	▲3	▲2	▲1	4
確保の内容		・白里学童保育室１か所。 ・出席率が60%の場合の公立学童保育室の教室面積に基づく定員及び登録可能児童数 白里　41/65（定員/登録可能数）					

４　子育て短期支援事業（ショートステイ）　■市全域■

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業です。

・市では現在未実施の事業となっています。
・ニーズ量はありますが、市として施設を整備して事業を行うことは困難と考えます。
・今後の対応としては、市として支援できるサービスを検討します。

（人日/年）

大網白里市全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	未実施事業	74	72	71	70	69
量の見込みの考え方	国の手引きに基づき算出。					
②確保方策		0	0	0	0	0
確保の状況②－①		▲74	▲72	▲71	▲70	▲69
確保の内容	市として支援できるサービスを検討。（市外施設の利用料の補助等）					

５　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）　■市全域■

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

・全戸訪問を基本としており、現在約 9 割の家庭への訪問が実施されています。
・確保方策としては、引き続き、市内の乳児家庭に対し全戸訪問を目指して事業を実施していきます。

（人）

大網白里市全域	実績値（H30）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	236	249	246	242	239	236
②確保方策		実施体制：保健師が１１人・助産師１人体制で、１家庭１人で訪問 実施機関：市保健センター（健康増進課）				

６　養育支援訪問事業　■市全域■

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です。

・訪問支援が必要と思われる家庭に対し、年間で 20 件程度訪問を行っています。
・確保方策としては、引き続き、乳児家庭全戸訪問を実施後、支援が必要と思われる家庭に対して、相談等の訪問支援を実施します。

（件）

大網白里市全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	20	20	20	20	20	20
量の見込みの考え方	実績値を見込み量とした。					
②確保方策		実施体制：保健師が９人体制で、１家庭１～２人で訪問 実施機関：市保健センター（健康増進課）				

7　地域子育て支援拠点事業　■市全域■

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

・子育て支援センターは、現在、市内４カ所開設されております。

・確保方策としては、現状の４か所に新規開設予定１か所を含めた５か所でニーズ量を満たす予定です。

（人回/年）

大網白里市全域	令和元年度見込	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	13,715	18,156	17,964	17,496	17,268	17,052
量の見込みの考え方	国の手引きに基づき算出。					
②確保方策		21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
確保の状況②－①		3,144	3,336	3,804	4,032	4,248
確保の内容	・たけのこ（大竹保育園内）、つくしんぼ（みどりが丘保育園内）、すくすく（民間児童館おおきなかぶ内）、マリンルーム（子育て支援館内）の４か所で実施。 ・マリンルームでは、白里地区で出張マリンルームを実施。 ・令和２年度からは、みどりが丘子育て交流センターにて新たに１か所開設予定。 ・確保量は、各施設の定員数の合計×各年度の開設予定日数にて算出。					

８　一時預かり事業　①　幼稚園在園児を対象とする一時預かり　■市全域■

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。保護者の急な用事、短期のパートタイム就労やリフレッシュなど子育て家庭のニーズに対応します。

市全体

・現在、幼稚園での一時預かりは私立幼稚園２園で実施しています。（令和２年度より私立幼稚園１園、認定こども園１園へ変更予定）

・確保方策としては、現状の２か所でニーズ量を満たす予定です。

（人日/年）

大網白里市全域		実績値	令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		6,592	7,508	7,209	7,116	7,040	6,955
内訳	１号認定による利用		762	732	722	715	706
	２号認定による利用		6,746	6,477	6,394	6,325	6,249
量の見込みの考え方		１号認定の利用は国の手引きに基づき算出 ２号認定の利用は国の手引きの算出方法から、育休中の人を除いて算出し補正値とした。					
②確保方策			21,870	21,780	21,870	21,870	21,870
確保の状況②－①			14,362	14,571	14,754	14,830	14,915
確保の内容		・私立幼稚園２園で実施。（令和２年度より私立幼稚園１園、認定こども園１園に変更予定） ・確保量は１日の受入可能人数（90 人）×各年度の開設予定日数で算出。					

８－２　幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外　■市全域■

・現在、幼稚園以外での一時預かりは、私立保育園３園、子育て支援館の計４か所で実施しています。

・確保方策としては、現状の４か所でニーズ量を満たす予定です。

（人日/年）

大網白里全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,497	1,739	1,693	1,661	1,642	1,621
量の見込みの考え方	各年度の推計人口×96.8%（平成 30 年度 0～5 歳の人口に対するのべ利用者数の人口比率に増加率をかけた人口比率）					
②確保方策		6,075	6,050	6,075	6,075	6,075
確保の状況②－①		4,336	4,357	4,414	4,433	4,454
確保の内容	・大竹保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、子育て支援館の計４か所で実施。 ・確保量は１日の受入可能人数（25 人）×各年度の開設予定日数で算出。					

9　病児・病後児保育事業　■市全域■

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

・病児保育については、市内での設置計画は難しく、平成 30 年度より隣接市町村で行っている病児保育室の利用者に利用料の補助を行っています。
（補助基準額：１日あたり 1,000 円、平成 30 年度補助実績：のべ 29 件）
・病後児保育については、私立みどりが丘保育園での平成 30 年度の利用状況は年間 200 人となっています。受け入れ体制は、１日３名×各年度の開設予定日数　での対応が可能とします。

（人日/年）

大網白里全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	229	459	447	439	433	428
量の見込みの考え方	国から示された補正の方法で算出。ニーズ調査で「緊急時等に祖父母等に見てもらえる」と回答した割合に相当する人日を控除。					
②確保方策		729	726	729	729	729
確保の状況②－①		270	279	290	296	301
確保の内容	・病児保育については、隣接町で行っている病児保育室の利用者に利用料の補助を実施。 ・確保量は１日の受入可能人数（３人）×各年度の開設予定日数で算出。					

10　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）　■市全域■

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

・現在、ファミリー・サポート・センター事業は市内で1か所となっています。
・利用希望者に対しては、待機が発生することなくサービスを提供することができています。
・今後は提供会員の確保に努め、受入人数の拡大を図ります。

（人日/年）

大網白里全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	323	313	304	299	295	291
量の見込みの考え方	実績値から見込み量を算出。（推計人口×利用率）。					
②確保方策		313	304	299	295	291
確保の状況②－①		0	0	0	0	0
確保の内容	・利用希望者に対しては、待機が発生することなくサービスを提供することができているため、現在の体制を維持。					

11　妊婦健康診査　■市全域■

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

・現在実施している妊婦健康診査を引き続き実施します。

（人）

大網白里全域	実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	264	249	246	242	239	236
量の見込みの考え方	各年度の０歳児推計人口を見込み量とした。					
②確保方策		実施場所：医師会に加入している全国の産科で対応可能 実施体制：市保健センター（健康増進課）で母子健康手帳を交付 検査項目：厚生労働省が定める望ましい基準に掲げる検査項目 実施回数：14 回				

12　実費徴収に係る補足給付を行う事業　■市全域■

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

・認定こども園・保育所・幼稚園の利用者との公平の観点から幼児教育・保育の無償化が実施された令和元年 10 月より新制度に移行していない幼稚園の利用者で低所得または多子の世帯を対象として補足給付事業（副食費の免除）を開始しました。

13　多様な主体の参入促進事業　■市全域■

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

・支援が必要な子どもや家庭に対応するため、民間業者等の参入促進を検討します。

（４）公立幼稚園・公立保育所の再編方針

（Ｈ３０年８月策定「公立幼稚園・公立保育所のあり方について」より引用）

公立幼稚園と公立保育所の現状を踏まえ、以下のとおり、大網、増穂、白里の3つの地区ごとに、それぞれ地区の実情に応じた方針を作成し、これを基本としながら、財政状況なども考慮し、子どもに質の高い教育・保育を提供することを目的として、再編に関する検討を進めてまいります。

(1) 大網地区

大網地区は、公立の大網幼稚園と瑞穂幼稚園、私立幼稚園2園、私立の認可保育所6施設や地域型保育事業5施設と、教育・保育施設が充実しています。

そのなかで、公立幼稚園の両園ともに利用者数が年々減少していることや大網幼稚園については借地、施設の老朽化といった施設面での課題を抱えていることから、適切な教室数を確保したうえで大網幼稚園を瑞穂幼稚園に統合する等の方法を検討します。

(2) 増穂地区

増穂地区は、公立の増穂幼稚園、増穂保育所、増穂小規模保育所が設置されており、私立の施設がありません。

増穂幼稚園の利用者数が減少している一方で、増穂保育所、増穂小規模保育所は、大網地区の保育施設に入所できない児童の受け入れ先として、利用定員を満たす受入れを実施している状況にあり、当面は需要があるものと見込まれます。

今後、増穂幼稚園、増穂保育所の利用者数等の状況によっては、増穂幼稚園と増穂保育所を統合する認定こども園化の可能性を検討します。

(3) 白里地区

白里地区については、公立の白里幼稚園と白里保育所、私立の鈴木家庭保育室が設置されています。

白里幼稚園は、利用者数の減少により、適切な集団規模を確保できない学齢が生じており、幼稚園単独での運営は厳しい状況です。

また、白里保育所についても、近い将来、定員割れすることが見込まれます。

このような状況にあることから、白里幼稚園と白里保育所を統合し、「認定こども園」として運営していくことを前提に検討を進めます。

（５）多様な取組

○大網白里市子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、もって妊産婦並びに乳幼児及びその保護者の健康の保持及び増進を図るなど、多様な取り組みを進めます。

また、保健医療、福祉または教育の関係機関の連携を強化し、子育て家庭に効果的な情報提供・相談対応ができる体制づくりを推進していきます。

○子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

・児童虐待防止対策の強化

虐待から子どもを守り、子どもが被害者にならないよう取り組むことは社会全体の責務です。

本市においては、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域における様々な子育て支援を活用しながら、虐待の予防、虐待の早期発見、虐待の早期対応に努めます。

また、大網白里市要保護児童対策地域協議会の機能強化に務め、児童相談所をはじめ、関係機関との連携を図ります。

＜虐待対応の体制図＞

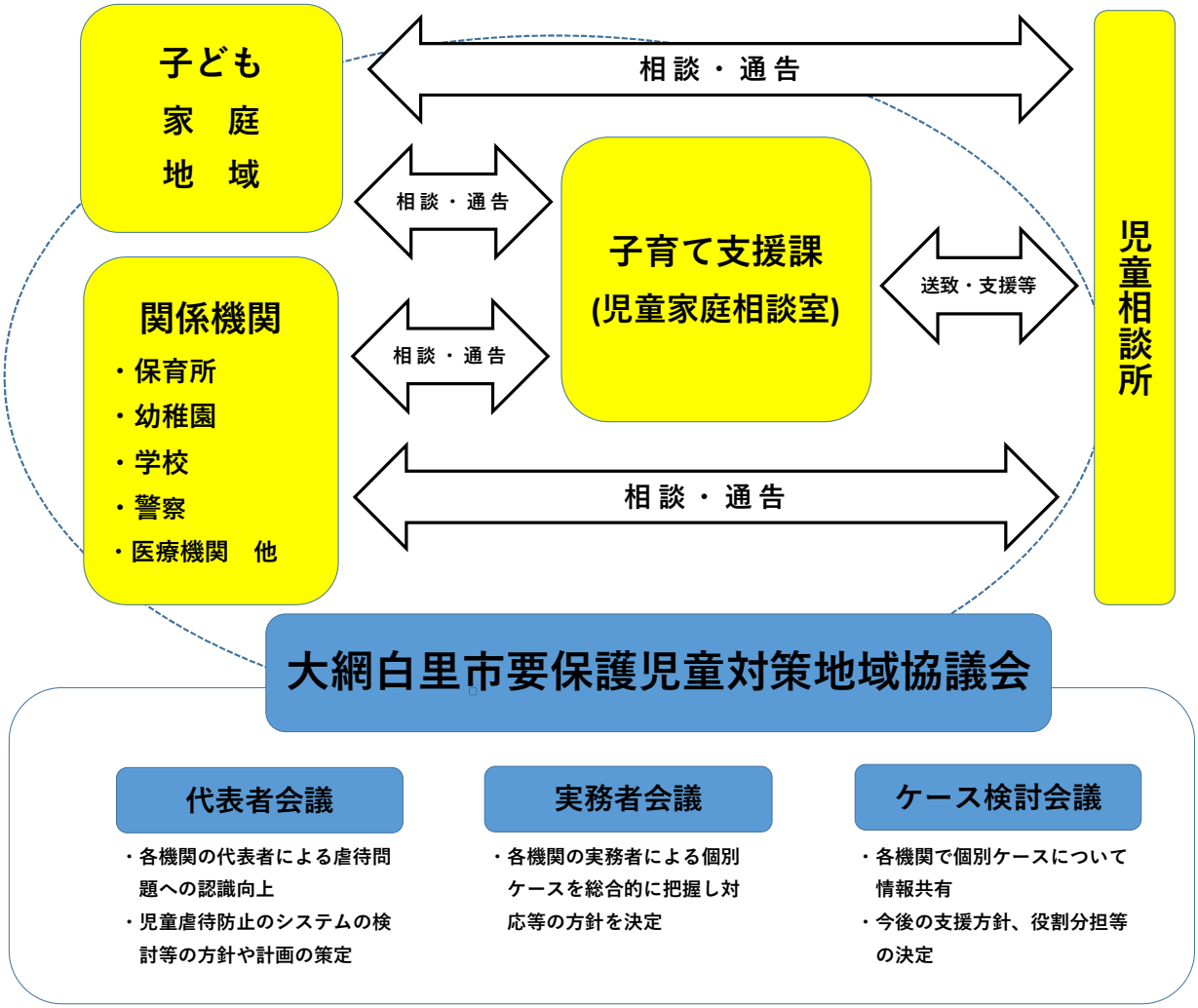

・DV 対策の強化

DV と児童虐待が密接な関係にあるため、DV の防止から相談、一時保護、生活再建など多くの段階にわたりきめ細やかな支援や継続的な見守りに努めます。

また、配偶者暴力相談支援センターをはじめ、関係機関との連携を図ります。

・母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

母子家庭及び父子家庭の自立支援については、市で実施する、子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等各種支援に努めます。

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、同法に基づく国の基本方針及び千葉県の方針に基づき、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援及び支援体制の充実を五本柱として総合的な自立支援を推進していきます。

・障害児施策の充実等

障害児施策については、障害の原因となる疾病及び事故の予防、早期発見並びに治療の推進に努めるとともに、特別な支援が必要な子どもの発達支援、身近な地域での生活支援に努めます。

○労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

・仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和の実現をめざし、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、労使を始め国民が積極的に取り組むこと、国や地方公共団体が支援すること等により、本市の実情に応じた取組を進めます。

・仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育及び放課後児童健全育成事業の充実、子育て援助活動支援事業の設置促進等の多様な働き方に対応した子育て支援を展開します。